

### 第 3 3 号議案

足立区社会福祉法人の助成に関する条例の一部を改正する条例  
上記の議案を提出する。

平成 2 8 年 2 月 2 4 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区社会福祉法人の助成に関する条例の一部を改正する条例  
足立区社会福祉法人の助成に関する条例（平成 5 年足立区条例第 1 7  
号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項第 3 号中「保育所」の次に「又は同法第 3 8 条に規定する  
母子生活支援施設」を加える。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

助成対象法人を追加する必要があるので、この条例案を提出いたします。